

『東ドイツ農村の社会史』正誤表

(2012年2月5日現在)

	誤	正	備考
31 頁 14 行目	主として	→ 主として	「に」を削除
127 頁 6 行～ 10 行目	「さらに」以降の段落末まで	→ 削除	(下記*を参照)
170 頁注(7)	入植し	→ 移住し	
301 頁表 4-8	クリューガー	→ クリューガー	
340 頁 2 行目	一九三九の	→ 一九三九年の	
395 頁注(44)	第四節 516) 頁	→ 第四節 (516) 頁	
512 頁表 7-6 注	Rep, Nr. 239, Bl. 99	→ Rep. 294, Nr. 239, Bl. 99	
538 頁後ろから 3 行目	本論文	→ 本章	
578 頁 6 頁	傑出していた	→ 突出していた	
654 頁後ろから 6 行目	過渡に	→ 過度に	

* 127 頁 6 行目以降において、「さらにこの両管区には、こうした戦時難民ともいべき「民族ドイツ人」だけでなく、ほぼ同程度の「帝国ドイツ人」一ドイツ領土内の人々も入植している。ただしドイツ人農民入植の実態といえば、「荷馬車の隊列で故郷を離れてやってきたものの入植するにはまったく至らず、終戦まで・・・収容所で約束された農民農場(ホーフ)を待ち続けた」といわれるように、農民入植政策としての実質を伴うものでは必ずしもなかった」としたが、出版後の私の研究内容に照らして、これは誤りであった。前半部の「ほぼ同数の「帝国ドイツ人」も入植した」と書いた根拠として、脚注(7)(170 頁)において「ベンツは、独ソ戦開始期までの 1 年 3 ヶ月の期間に「ドイツ領に併合された西部ポーランドにおいて約 37 万人の「帝国ドイツ人」と 35 万人の「民族ドイツ人」が入植した・・・」と記述している旨をあげた。ここで W・ベンツがいう 37 万人の「帝国ドイツ人」のなかに「土着ドイツ人」が含まれていれば、この記述もあながち間違いでもないかもしれないが、しかし彼らは現地では「民族ドイツ人」とみなされていた。私はこの点を執筆時に承知していなかった。またベンツの数字は非農業者も含んだ数字であると考えられるが、上記の表現は主として農民入植者を想起させる記述になっている。後半部の入植政策の実質に関しては一ここも W・ベンツの記述に安易によってしまったところだが一、確かに後発組の「民族ドイツ人」についてはそうしたことが当てはまるし、またスクリーニング以前の段階で移住者収容所にかなり多数の人々がいたことも事実だが、しかし農民入植者に限定していえば、土地と家を割当てられた「民族ドイツ人」の方が多数派であるというべきである。部分に関する記述を全体にも妥当すると拡大解釈したことによる誤りであると言わざるを得ない。以上より 127 頁 6 行目から 10 行目の記述を削除する。参考：拙稿「「民族ドイツ人」移住農民の戦時経験—ナチス併合地ポーランド入植政策から東ドイツ土地改革へ—」『生物資源経済研究』第 17 号(2012 年)。